

議案第 35 号

指定管理者の指定について

平成 27 年 8 月 27 日提出

豊橋市教育委員会

教育長 加藤 正 俊

指定管理者の指定について

商家「駒屋」の指定管理者を次のように指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

平成27年9月 日提出

豊橋市長 佐原光一

施設名	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
商家「駒屋」	豊橋市大岩町字 北山174番地 の29	NPO法人二川宿	平成27年11月1 日から平成30年3 月31日まで